

令和5年 8月18日

都 区役所防災課 御中

聴覚障害者災害救援中央本部
運営委員長 石野 富志三郎
公益社団法人大阪聴力障害者
会長 大竹 浩司
認定NPO法人障害者放送通信機構
理事長 高田 英一

要 望 書

福祉施設、避難所等に情報アクセシビリティ対応機器 「アイ・ドラゴン4」を設置してください

貴市におかれましては、日頃よりきこえない人・きこえにくい人に対する情報保障の環境整備に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「目で聴くテレビ」は、情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」を専用受信機としてテレビに接続、インターネット回線を利用してごらんいただく手話と字幕の番組です。「アイ・ドラゴン4」は身体障害者日常生活用具に指定されています。

令和4年5月「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立し、国や地方公共団体の責務、事業者の責務(努力義務)や国民の責務、国・地方公共団体・事業者等の相互の連携協力や、当事者等の意見の尊重も明示されたことで、アクセシビリティ保障やバリアフリー対応は障害当事者の努力や歩み寄りではなく、社会にその対応責任があることが明示されました。

この法律の基本理念(第3条)には「障害者でない者と同一情報を同一時点において取得できるようにする」とあります。NHK の緊急災害放送にはリアルタイム字幕が付与されていますが、手話言語は付与されていません。手話を第一言語とするきこえない人は、日本語の文字情報よりも手話言語の方がストレートに情報を得ることができます。その意味において、緊急災害時の情報保障では「目で聴くテレビ」のリアルタイム手話放送がなければ、第3条の理念を十分に実現することはできません。

なお、基本的施策(第12条)「防災・防犯及び緊急の通報」には「障害の種類や程度に応じた迅速・確実な情報取得のための体制の整備充実、設備・機器の設置の推進」と明記されており、施策の実施に必要な法制上・財政上の措置等(10 条)を講じることも明記されています。

平常時においては、「アイ・ドラゴン4」のアーカイブに入っている内閣府等の防災動画を使って、防災体験会等を行うなどご活用いただくことができます。

貴市におかれましては、災害対策を大きな政策の柱としておられると存じますが、公共施設及び避難所、とりわけ福祉施設や福祉避難所等に情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」を設置しご活用いただきたく、要望するものです。

ご検討のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上

聴覚障害者災害救援中央本部 構成団体
一般財団法人全日本ろうあ連盟
一般社団法人全国手話通訳問題研究会
一般社団法人日本手話通訳士協会

福祉避難所や公共施設に アイ・ドラゴン4 を設置してください

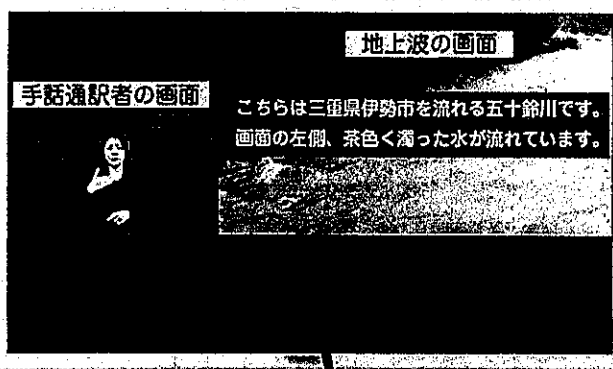


緊急災害時の情報保障を！

ろうあ者・中途失聴者・難聴者・高齢難聴者

聴覚に障害がある方は、音声情報を得ることが困難で災害時に疎外され孤立しがちです。テレビに「アイ・ドラゴン 4」を接続すると情報保障がされていないNHKなどの災害特別番組に対応した手話言語を受信し、テレビ画面上で合成します。（※認定 NPO 法人障害者放送通信機構がサービスを行っている場合に限りです）

手話言語によるテレビ放送の情報保障
「アイ・ドラゴン 4」で地上波と合成した画面



聴覚障害者用情報受信装置
「アイ・ドラゴン4」

「アイ・ドラゴン4」設置例

東広島市 11ヶ所 洲本市役所 5ヶ所
草加市役所（小学校・中学校）4ヶ所
徳島県立障がい者交流プラザ 4室
国際障害者交流センター（大阪）5室

青森県立青森聾学校、岩手県立盛岡聴覚支援学校、福島市身体障がい福祉センター、国立大学法人筑波技術大学、埼玉県障害者交流センター、八潮市身体障害者福祉センター、新宿区社会福祉協議会、荒川区障害者福祉会館、珠洲市役所、石川県立中央病院、白山市福祉ふれあいセンター、焼津市総合福祉会館、藤枝市福祉センター、向日市保健センター、向日市民体育館、明石市立総合福祉センター、三田市総合福祉保健センター、芦屋市保健福祉センター、伊丹市障害者福祉センター、こうべ市民福祉振興協会しあわせの村、香芝市総合福祉センター、斑鳩町総合保健福祉会館、和歌山市役所、鳥取市障害者福祉会館、高知県立図書館（オーテピア高知図書館）など

手話言語条例が施行されている自治体などでは、条例に明記されている「市民への手話の普及」として、手話の学習にも貢献できますので、避難所となる公的機関への設置が進んでいます。

「アイ・ドラゴン4」の機能

～防災学習としてもお使いいただけます～

- 災害時に手話言語で緊急災害放送を見る
- 「目で聴くテレビ」が収集した災害時情報をオリジナル番組で見る（全国の情報提供施設と協力）
- 「リアルタイム手話・字幕放送」を見る（国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）助成事業）
- 手話番組アーカイブが24時間いつでも見られる
南海トラフ巨大地震」「首都直下地震」（内閣府防災）
「フィクションドキュメンタリー荒川氾濫」（国土交通省）
「新型コロナウイルスに関するお知らせ」
「Lets Sign! 国際手話」「手話エッセイ」「物語のとびら」など1,200本以上もの手話番組アーカイブが24時間いつでもご覧いただけます。



「目で聴くテレビ」トップ画面



手話と字幕によるオリジナル番組

「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」で内閣総理大臣表彰を受賞

情報アクセシビリティの向上に寄与していることを高く評価いただき、「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」で内閣総理大臣表彰を受賞しました。

- ▶「目で聴くテレビ」をご利用いただくためには1年間10,000円（税別）の受信料が必要です
- ▶アイ・ドラゴン4をご利用いただくためにはインターネット環境が必要です